





登録できない印鑑(例)

【日本人】 文京 花子 の場合

漢字をひらがなまたはカタカナあるいはその逆に書きかえたもの		外枠の欠けたもの、外枠のないもの		
別字に書きかえたもの		逆彫りなど、印影が不鮮明になりやすいもの		
芸名、ペンネーム、雅号、屋号、通称名等		文字以外の図柄があるもの		
職業資格、その他氏名以外の事項を表しているもの		自己流のくずしや極端な図案化をしていて本人の氏名と認められないもの		
氏の一部と名の末尾の字を組み合わせたもの		古文字、金石文字等難解で現在使用されていない古書体のもの		
生年月日、本籍地等を氏名のかたわらに表しているもの		文字の線が断線しているもの		

【外国人】 MICK KENNETH JACKSON の場合

氏名のカタカナ表記／ミック ケネス ジャクソン 通称名／惹津玖 観樹
(氏名のカタカナ表記・通称名ともに住民票に記載あり)

氏または名またはミドルネームの一部分		英字氏名、漢字氏名、氏名のカタカナ表記、通称の一部を組み合わせたもの		
住民票に登録されていない文字を使用したもの		※漢字圏の方は氏名のカタカナ登録をすることはできません。		